

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和8年1月27日(火) 15:30~16:30		
開催場所	塩田庁舎 3-2 会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	坂口委員、池田委員、栗原委員、宮崎委員、田邊委員、 宮原委員、栗山委員、井手委員、藤田委員、三根委員 香田委員	
	事務局	市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主任	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和8年度嬉野市国民健康保険税率について 第2号 令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計予算(案)について		
内 容			
審議経過	部長	(部長あいさつ)	
	部長	(令和8年度の国民健康保険税率について協議会へ諮問書の提出) 次のとおり諮問いたしますのでご審議のうえご答申ください。 令和8年度の国民健康保険税率の医療分、後期高齢者支援金分及び 介護納付金分については、いずれも現行のとおり据え置くものと し、子ども・子育て支援金分については、所得割率0.26%、均等割 額1,000円、平等割額700円、18歳以上均等割額100円とする。	
	会長	(会長あいさつ)	
	事務局	(会議成立の報告)	
	会長	(会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として田邊委員、被保険者代表として三根委 員を選任してよいでしょうか。	
		≪異議なし≫	
	事務局	議題第1号「令和8年度嬉野市国民健康保険税率について」説明 (内容は資料による)	
	委員	令和8年度から子ども支援金分が始まるがこの子ども支援金分も含めて 令和8年度の税率は据え置きということになるのか。	
事務局	子ども支援金は令和8年度からの制度なので、この数字に関しては県の 確定標準件数、1月中旬に出た数字を計上している。		

審議経過	委員	では令和8年度の国保に関してはこの子ども支援金分が今の税率にプラスになるといことですか。
	事務局	はい。国保税の種類に医療分後期分介護分があるが、そこに子ども支援金がプラスになる。
	委員	私たちからすると医療分後期分介護分などは関係なく、国保税として認識している。資料の最後に平成29年からの税率の一覧表があるが、そこに子ども支援金がかかれていなかったため疑問に思いました。では据え置きになるのは子ども支援金を除いた項目で、この子ども支援金は嬉野市独自の制度ではなく、国の政策なので必ず追加しなければいけないものということですね。
	事務局	はい。
	事務局	議題(2)令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計予算(案)について説明(内容は資料による)
	委員	会計年度はどこからどこまでですか。4月1日から3月31日までですか。
	事務局	はい、4月1日から3月31日までです。
	委員	もう令和8年度の交付金額が決定しているのか。
	事務局	令和8年度の計上は前々年度の実績をもとに見込みで出している。
	委員	県が統一するのは2027年度からか。
	事務局	はい、令和9年度(2027)年度からです。完全統一が令和12年度です。
	会長	すべての議題の説明が終わりましたので、ここで本日市民福祉部長より諮問いただいた令和8年度の国民健康保険税率につきまして、当協議会として、答申する必要がありますので、ご協議いただきたいと思います。お手元に配布されている答申(案)をご覧ください。 まず、1「令和8年度国民健康保険税率について」でございますが、令和8年度の税率につきましては、現行どおり据え置くものとなっております。また令和8年度からの新しい制度「子ども・子育て支援金分」に

	<p>つきましては、県の確定標準税率による書面の税率にてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p> <p>(以降、議事進行は事務局)</p>
事務局	<p>その他 「令和8年度の国民健康保険制度の改正について」説明 (内容は資料による)</p>
委員	<p>令和9年度から県内一本化が始まるということでだが、もうこのように嬉野市で税率を決めることなくなると思っている。この協議会は令和8年度で終了という認識でよろしいか。</p>
事務局	<p>この協議会は、多分無くなると思うのですが、代表者の方が県に行き県の協議会で、話し合うというのは当然今後も続けていかななくてはならないと思っておりますので、そのような改正があるのかなと思っております。</p> <p>税率については令和9年度から統一が始まりますが、完全統一に向けて準備等がありますので、その間協議をしていただくことがあるのかなと思っております。そのあたりについては県や他市町にも確認してから皆様の方にお伝えしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>本日、委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、近日中に当協議会内の答申を受けまして、改めて令和8年度の国民健康保険会計予算を検討し、議会の予算要求を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして会議を閉じたいと思っております。お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>